

愛媛県生活習慣病予防協議会

乳がん部会

日 時 : 令和6年10月15日 (火)

会 場 : 愛媛県医師会館

乳がん部会協議事項

- 1 令和5年度事業について
 - ①乳がん検診結果
 - ②事業評価のためのチェックリスト

- 2 令和6年度事業について
講習会の内容

○資料目次

各市町における乳がん検診の実施状況	P	1
チェックリスト調査の実施状況	P	10
愛媛県総合保健協会の実施状況	P	20
JA愛媛厚生連の実施状況	P	29
乳がん検診実施要領	P	34
精密検査実施医療機関届出実施要領	P	43
精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧	P	48

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

調査年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	
男性	19	愛媛県	32.0	26.3	28.2		
		全国	33.8	27.9	26.7		
	22	愛媛県	36.2	27.3	30.5		
		全国	36.6	28.1	26.4		
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9		
		全国	45.8	41.4	47.5		
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4		
		全国	46.4	44.5	51.0		
	R1	愛媛県	51.4 (45.8)	46.9	54.2		
		全国	54.2 (48.0)	47.8	53.4		
	R4	愛媛県	55.4 (46.9)	49.6	53.1		
		全国	53.7 (47.5)	49.1	53.2	過去2年間 (過去1年間)	過去2年間 (過去1年間)
女性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3	(23.2)	(23.0)
		全国	26.8	23.7	22.9	(24.7)	(24.5)
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3 (31.9)	39.8 (31.0)
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1 (30.6)	37.7 (28.7)
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1 (30.8)	41.2 (30.5)
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4 (34.2)	42.1 (32.7)
	28	愛媛県	32.6	36.2	40.0	40.9 (33.2)	40.7 (31.8)
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9 (36.8)	42.3 (33.7)
	R1	愛媛県	41.8 (35.6)	38.0	43.5	43.8	43.3
		全国	45.1 (37.1)	40.9	45.6	47.4	43.7
	R4	愛媛県	41.7 (33.6)	40.8	43.7	44.4	42.1
		全国	43.5 (36.5)	42.8	46.4	47.4	43.6

※対象年齢は40～69歳、胃がんは50～69歳（過去2年間）、子宮頸がんは20～69歳。肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。

※胃がんは、R1年から50～69歳までの過去2年間の受診率。（H28年までは、40～69歳までの過去1年間の受診率）

各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和6年度

愛媛県生活習慣病予防協議会集計

		全年齢					40歳～74歳(子宮頸がんは20歳～74歳)※2				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数(人)							上段：全受診者数 下段：国民健康保険の被保険者である受診者数				
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	38,013	30,214	33,989	36,547	38,671	20,895	23,813	26,555	27,703	28,794
							13,004	17,443	19,057	19,843	20,927
	エックス線	37,073	29,235	32,315	34,778	35,492	20,288	22,987	25,194	26,350	26,381
							12,620	16,755	17,967	18,716	18,933
	内視鏡	940	979	1,674	1,769	3,179	607	826	1,361	1,353	2,413
							384	688	1,090	1,127	1,994
大腸がん検診		71,582	60,140	66,954	72,099	74,997	36,989	45,595	50,207	52,517	53,103
							22,828	33,298	35,932	38,084	39,019
肺がん検診	エックス線＋CT	69,679	57,588	64,318	71,313	73,318	34,632	43,247	47,662	51,288	51,351
							22,915	30,050	35,279	38,261	39,252
	エックス線	59,491	49,776	55,695	62,406	65,004	29,510	37,263	41,189	44,900	45,679
							19,359	26,458	30,665	34,045	34,794
	CT	10,188	7,812	8,623	8,907	8,314	5,122	5,984	6,473	6,388	5,672
							3,556	3,592	4,614	4,216	4,458
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	35,552	28,574	32,918	33,796	35,188	23,824	24,576	27,952	28,180	28,654
							9,821	12,607	14,145	14,136	14,511
子宮頸がん検診 ※1		36,760	30,043	34,314	35,507	35,600	27,397	27,028	30,550	31,130	30,814
							9,029	10,533	12,540	12,478	12,617
前立腺がん検診		20,994	17,118	19,130	19,894	21,430					
受診率(%)							上段：全受診者数/全住民数 下段：国保の受診者数/国保の被保険者数				
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	6.0	5.6	5.1	5.8	6.3	5.7	5.9	5.5	6.3	6.8
							11.5	7.9	11.1	12.2	14.0
大腸がん検診		8.1	6.8	7.6	8.2	8.6	6.7	6.9	7.7	8.3	8.5
							14.0	13.8	15.5	16.9	18.3
肺がん検診	エックス線＋CT	7.8	6.4	7.3	8.1	8.4	6.2	6.5	7.3	8.1	8.2
							13.9	12.4	15.2	17.0	18.4
	エックス線	6.7	5.6	6.3	7.1	7.5	5.3	5.6	6.3	7.1	7.3
							11.8	10.9	13.2	15.1	16.4
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	12.5	11.4	11.6	12.3	12.9	14.8	13.8	14.2	15.2	15.8
							18.9	14.0	18.9	19.9	21.6
子宮頸がん検診 ※1		10.2	8.9	9.4	10.0	10.6	11.9	10.4	11.1	12.0	12.6
							14.1	10.2	14.3	14.7	16.6
前立腺がん検診		6.8	5.5	6.1	6.4	6.8					
精検受診率(%)											
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	90.5	90.7	90.9	89.9		89.1	90.2	90.2	89.2	
大腸がん検診		82.1	77.5	76.6	78.2		80.0	77.8	76.1	78.0	
肺がん検診	エックス線	89.8	89.2	87.8	88.9		88.3	88.8	87.5	87.7	
	CT	92.5	91.5	90.3	88.6		90.0	90.2	89.7	84.6	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	94.8	94.5	94.5	94.4		94.7	94.5	94.7	94.2	
子宮頸がん検診 ※1		81.0	81.6	84.9	81.6		81.8	81.4	84.4	81.4	
前立腺がん検診		69.7	68.0	66.9	66.6						
がん発見数(人)											
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	55	41	51	61		16	24	30	30	
大腸がん検診		137	119	126	144		50	81	81	93	
肺がん検診	エックス線	32	25	38	32		9	20	19	20	
	CT	10	11	14	7		3	8	13	2	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	134	84	121	124		88	66	95	100	
子宮頸がん検診 ※1		12	2	7	7		11	2	7	6	
前立腺がん検診		148	124	108	130						

※1 松山市の妊婦健診の値は含まない。

※2 R1年度までは40歳～69歳を対象としている。(子宮頸がんは20歳～69歳)

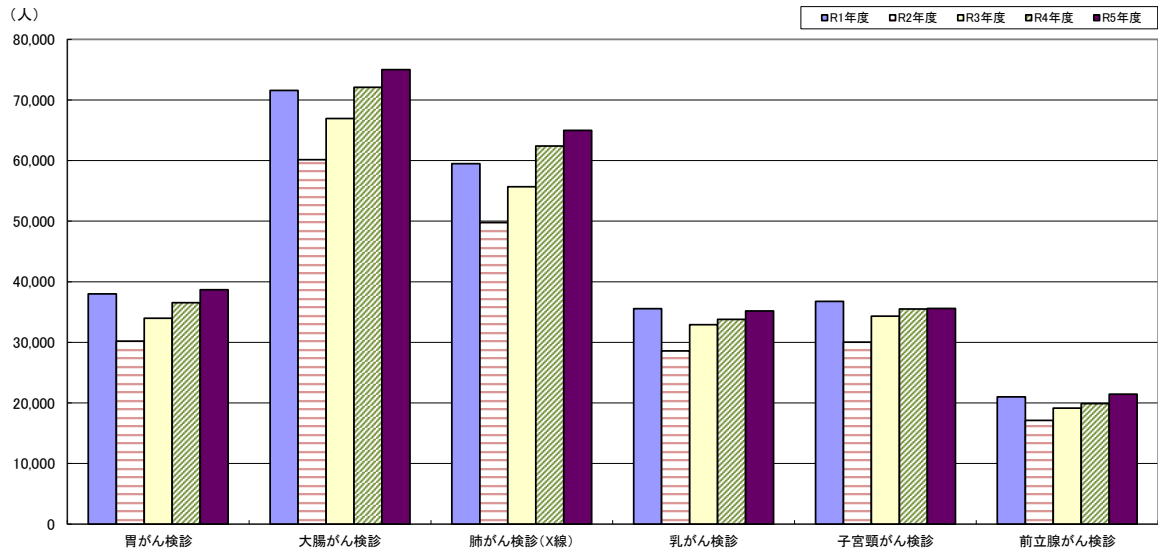
●30年度から、検診対象数を住民全体に変更したため、受診率が低下している。

29年度までの対象数は「40歳以上の人口-40歳以上の就業者人口+農林水産従事者(いずれも国勢調査数)」

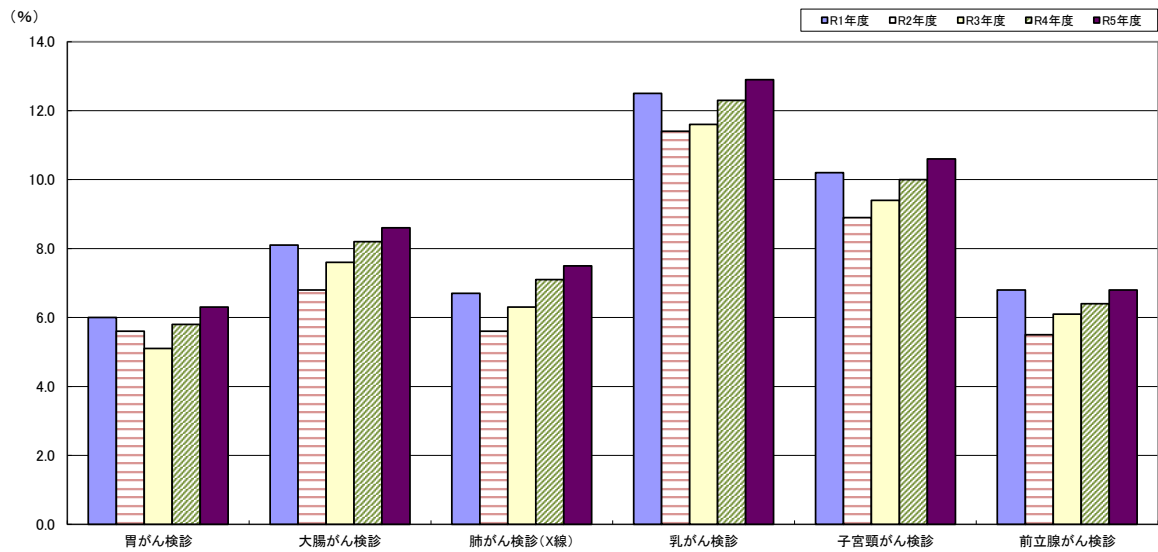
●前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

市町におけるがん検診の状況

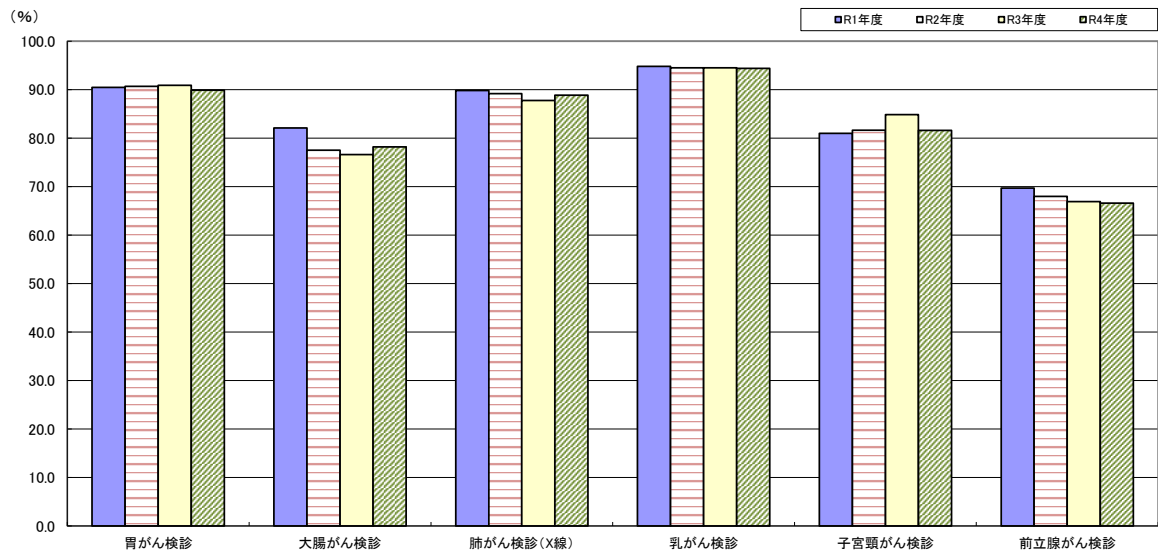
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



※ 30年度から、検診対象者を全住民に変更したため、受診率が低下している。

がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位: %)

		胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X線)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	前立腺がん 検診	備考	
受診率	目標値	県 50%以上	当面40%以上	県 50%以上	県 50%以上	県 50%以上	前立腺がん 検診	検診受診者数/検診対象者数 * 100 ※目標値は年齢上限69歳まで ※胃がん、乳がん、子宮頸がんにおける検診受診者数は 今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2年連続の受診者数	
	R4年度	5.8	8.2	7.1	12.3	10.0	6.4		
	R3年度	5.1	7.6	6.3	11.6	9.4	6.1		
要精検率	許容値	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下	7.2	要精検者数/受診者数 * 100	
	R4年度	5.6	5.5	1.6	4.0	1.0	7.2		
	R3年度	6.1	6.1	1.7	3.8	1.0	6.6		
精検受診率	目標値	90%以上<県 100%>							精検受診者数/要精検者数 * 100
	許容値	70%以上					70%以上	66.6	
	R4年度	89.9	78.2	88.9	94.4	81.6	66.6		
未受診・ 未把握率	目標値	10%以下<県 0%>							(未受診者数+未把握者数)/要精検者数 * 100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。
	許容値	30%以下					30%以下		
	R4年度	10.2	22.3	11.1	5.6	18.7			
未受診率	許容値	20%以下							未受診者数/要精検者数 * 100
	R4年度	4.2	10.7	4.3	2.5	10.9			
	許容値	10%以下					10%以下		
未把握率	許容値	20%以下							未把握者数/要精検者数 * 100
	R4年度	6.0	11.5	6.8	3.1	7.8			
	許容値	1.0%以上					4.0%以上		
陽性反応 的中度	許容値	1.0%以上					2.5%以上	9.1	がんであった者(※1)/要精検者数 * 100
	R4年度	3.0	3.7	3.1	9.1	17.0	9.1		
	R3年度	2.5	3.1	4.0	9.7	2.1			
がん発見率	許容値	0.11%以上					0.03%以上	0.05%以上	がんであった者(※1)/受診者数 * 100
	R4年度	0.17	0.20	0.05	0.37	0.17	0.65		
	R3年度	0.15	0.19	0.07	0.37	0.02			

厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値
 ※1:子宮頸がん検診ではCIN3以上(子宮頸部浸潤がん、AIS、CIN3)が発見された人

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標

がん検診の最終目標:がんの死亡率減少

・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標		具体例
技術・体制的指標 (チェックリストにより確認)		検診実施機関の体制確保(設備・医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標		受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標		がん死亡率

(様式第6号の1)

乳がん検診結果集計表

総合

令和5年度

マンモグラフィ(視触診等併用を含む)

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)		(国保/国保40～74歳) 検診受診率
		(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数			
40～44	初回	0	0	2,388	0	2,298	1,377	921	0	0	0	
	非初回	0	0	1,480	0	1,431	1,189	242	0	408	0	
	計	37,965	5,395	3,868	666	3,729	2,566	1,163	758	408	108	18.9
45～49	初回	0	0	1,163	0	1,175	804	371	0	0	0	
	非初回	0	0	2,078	0	2,020	1,637	383	0	494	0	
	計	45,474	6,522	3,241	691	3,195	2,441	754	723	494	116	13.1
50～54	初回	0	0	1,064	0	1,194	868	326	0	0	0	
	非初回	0	0	1,996	0	2,051	1,742	309	0	548	0	
	計	47,555	7,334	3,060	710	3,245	2,610	635	787	548	129	12.1
55～59	初回	0	0	889	0	939	684	255	0	0	0	
	非初回	0	0	2,085	0	2,142	1,901	241	0	695	0	
	計	43,232	8,095	2,974	852	3,081	2,585	496	947	695	218	12.4
60～64	初回	0	0	1,091	0	1,154	896	258	0	0	0	
	非初回	0	0	2,807	0	2,846	2,560	286	0	980	0	
	計	43,170	14,249	3,898	1,853	4,000	3,456	544	1,943	980	446	16.0
65～69	初回	0	0	1,255	0	1,269	990	279	0	0	0	
	非初回	0	0	3,857	0	3,981	3,633	348	0	1,393	0	
	計	46,981	28,463	5,112	3,672	5,250	4,623	627	3,993	1,393	1,044	19.1
70～74	初回	0	0	1,202	0	1,267	1,060	207	0	0	0	
	非初回	0	0	4,825	0	4,887	4,586	301	0	1,671	0	
	計	56,162	43,839	6,027	5,133	6,154	5,646	508	5,360	1,671	1,452	18.7
75～79	初回	0	0	633	0	830	737	93	0	0	0	
	非初回	0	0	2,960	0	3,533	3,380	153	0	1,256	0	
	計	50,232	0	3,593	0	4,363	4,117	246	0	1,256	0	13.3
80～	初回	0	0	419	0	432	388	44	0	0	0	
	非初回	0	0	1,604	0	1,739	1,691	48	0	654	0	
	計	102,086	0	2,023	0	2,171	2,079	92	0	654	0	3.5
計	初回			10,104		10,558	7,804	2,754				
	非初回			23,692		24,630	22,319	2,311		8,099		
	計	472,857	113,897	33,796	13,577	35,188	30,123	5,065	14,511	8,099	3,513	12.9

※注1 年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1)

乳がん検診結果集計表

総合

令和5年度

マンモグラフィ(視触診等併用を含む)

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	28,665	6,238	1,075	403	1,192	1,053	139	393	7	2	7.9	12.7
・新 西 居 条 浜	新居浜市	39,721	9,212	2,416	991	2,280	2,206	74	943	0	0	11.8	21.0
	西条市	36,784	8,546	3,231	1,024	2,816	2,684	132	916	0	0	16.4	22.7
今 治	今治市	55,376	13,263	2,139	851	2,229	1,635	594	934	23	2	7.8	13.4
	上島町	2,384	638	175	73	167	166	1	58	0	0	14.3	20.5
松 山	松山市	173,588	40,430	9,979	4,278	10,604	6,804	3,800	4,612	94	33	11.8	21.9
	伊予市	12,935	3,162	753	341	924	872	52	334	6	0	12.9	21.3
	東温市	11,497	2,887	1,038	391	1,148	1,055	93	393	13	7	18.9	26.9
	久万高原町	2,961	703	426	152	397	397	0	143	290	104	18.0	27.2
	松前町	10,517	2,570	1,282	397	1,355	1,346	9	407	762	239	17.8	22.0
	砥部町	7,430	1,827	530	219	494	407	87	205	9	2	13.7	23.1
八 幡 浜 ・ 大 洲	八幡浜市	12,544	3,500	689	361	820	777	43	413	1	1	12.0	22.1
	大洲市	14,689	3,643	1,631	693	1,739	1,739	0	682	1,114	478	15.4	24.6
	西予市	13,911	3,549	1,840	443	1,844	1,803	41	850	1,257	603	17.4	19.4
	内子町	5,736	1,411	836	327	764	764	0	265	545	204	18.4	27.5
	伊方町	3,428	995	749	221	753	753	0	338	588	268	26.7	29.2
宇 和 島	宇和島市	27,091	7,273	2,443	1,288	3,148	3,148	0	1,535	1,620	805	14.7	27.7
	松野町	1,505	391	347	138	317	317	0	125	259	97	26.9	42.5
	鬼北町	3,914	1,078	723	293	699	699	0	279	428	163	25.4	37.9
	愛南町	8,181	2,581	1,494	693	1,498	1,498	0	686	1,083	505	23.3	33.9
合 計		472,857	113,897	33,796	13,577	35,188	30,123	5,065	14,511	8,099	3,513	12.9	21.6

乳がん検診精密検査結果集計表

総合

令和4年度 マンモグラフィ(視触診等併用を含む)

年齢区分	検診回数	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	マンモグラフィの判定別人数					乳房エックス線要精密検査者数 (③+④+⑤)	乳房エックス線判定①②③の要精密検査者数の	要精密検査者合計	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数				陽性反応適中度	がん発見率	検診中/検診後														
				判定不能	① カテゴリーN1	② カテゴリー2	③ カテゴリー3	④ カテゴリー4							⑤ カテゴリー5	異常を認めず (転移性を含まない者)	乳がんの疑いがある者 (転移性を含まない者)	乳がんの疑いがある者 (転移性を含まない者)			乳がんの疑いがある者 (転移性を含まない者)	未受診	未把握	偶発的な偶発症を 確認する	偶発的な偶発症を 確認する										
																										偶発症の有無別人数 検診中/検診後	偶発症の有無別人数 精検中/精検後								
40~44	初回	0	2,389	0	0	2,090	107	181	10	1	192	1	193	8.1	176	91.2	70	4	3	0	1	101	9	8	8.8	2.1	0.17	0	0	0	0				
	非初回	0	1,480	0	0	1,359	51	69	1	0	70	0	70	4.7	66	94.3	23	0	0	0	1	42	3	1	5.7	0.0	0.00	0	0	0	0	0			
	計	39,045	3,869	0	0	3,449	158	250	11	1	262	1	263	6.8	242	92.0	93	4	3	0	2	143	12	9	8.0	1.5	0.10	0	0	0	0	0			
45~49	初回	0	1,164	0	0	1,040	46	73	4	1	78	0	78	6.7	75	98.2	26	5	3	2	0	44	2	1	3.8	6.4	0.43	0	0	0	0	0			
	非初回	0	2,077	0	0	1,930	51	90	5	1	96	2	98	4.7	94	95.9	37	6	5	2	0	51	2	2	4.1	6.1	0.29	0	0	0	0	0	0		
	計	46,928	3,241	0	0	2,970	97	163	9	2	174	2	176	5.4	169	96.0	63	11	8	4	0	95	4	3	4.0	6.3	0.34	0	0	0	0	0	0	0	
50~54	初回	0	1,063	0	0	942	33	86	1	1	88	1	89	8.4	76	85.4	23	3	3	1	1	49	5	8	14.6	3.4	0.28	0	0	0	0	0	0		
	非初回	0	1,997	0	0	1,862	53	78	4	0	82	3	85	4.3	81	95.3	26	5	5	1	1	49	2	2	4.7	5.9	0.25	0	0	0	0	0	0	0	
	計	47,002	3,060	0	0	2,804	86	164	5	1	170	4	174	5.7	157	90.2	49	8	8	2	2	98	6	11	9.8	4.6	0.26	0	0	0	0	0	0	0	0
55~59	初回	0	889	0	0	783	48	49	7	2	58	1	59	6.6	54	91.5	19	5	5	1	3	27	0	5	8.5	8.5	0.56	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	2,085	0	0	1,978	45	58	4	0	62	2	64	3.1	62	96.9	32	4	3	0	1	25	2	0	3.1	6.3	0.19	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	42,856	2,974	0	0	2,761	93	107	11	2	120	3	123	4.1	116	94.3	51	9	8	1	4	52	2	5	5.7	7.3	0.30	0	0	0	0	0	0	0	0
60~64	初回	0	1,089	0	0	988	31	61	5	4	70	0	70	6.4	66	94.3	30	10	7	2	1	25	1	3	5.7	14.3	0.92	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	2,809	0	0	2,679	64	60	5	1	66	3	69	2.5	66	95.7	29	8	8	0	1	28	1	2	4.3	11.6	0.28	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	43,815	3,898	0	0	3,667	95	121	10	5	136	3	139	3.6	132	95.0	59	18	15	2	2	53	2	5	5.0	12.9	0.46	0	0	0	0	0	0	0	0
65~69	初回	0	1,253	0	0	1,107	61	77	4	4	85	0	85	6.8	81	95.3	27	12	9	3	2	40	3	1	4.7	14.1	0.96	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	3,859	0	0	3,682	87	83	6	1	90	4	94	2.4	92	97.9	39	13	10	3	0	40	1	1	2.1	13.8	0.34	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	47,834	5,112	0	0	4,789	148	160	10	5	175	4	179	3.5	173	96.6	66	25	19	6	2	80	4	2	3.4	14.0	0.49	0	0	0	0	0	0	0	0
70~74	初回	0	1,202	0	0	1,089	43	63	4	3	70	0	70	5.8	65	92.9	22	7	5	1	3	33	0	5	7.1	10.0	0.58	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回	0	4,824	0	0	4,611	110	94	6	3	103	1	104	2.2	103	99.0	44	18	13	2	1	40	0	1	1.0	17.3	0.37	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	59,625	6,026	0	0	5,700	153	157	10	6	173	1	174	2.9	168	96.6	66	25	18	3	4	73	0	6	3.4	14.4	0.41	0	0	0	0	0	0	0	0
75~79	初回	0	632	0	0	588	17	21	3	3	27	0	27	4.3	25	92.6	8	6	5	0	0	11	1	1	7.4	22.2	0.95	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	2,961	0	0	2,854	48	55	4	0	59	1	60	2.0	59	98.3	31	8	7	1	2	18	0	1	1.7	13.3	0.27	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	47,113	3,593	0	0	3,442	65	76	7	3	86	1	87	2.4	84	96.6	39	14	12	1	2	29	1	2	3.4	16.1	0.39	0	0	0	0	0	0	0	0
80~	初回	0	420	0	0	381	15	20	2	2	24	0	24	5.7	23	95.8	5	6	5	0	0	12	1	0	4.2	25.0	1.43	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回	0	1,603	0	0	1,553	31	17	2	0	19	0	19	1.2	18	94.7	5	4	4	0	1	8	1	0	5.3	21.1	0.25	0	0	0	0	0	0	0	
	計	101,512	2,023	0	0	1,934	46	37	4	2	43	0	43	2.1	41	95.3	10	10	9	0	1	20	2	0	4.7	23.3	0.49	0	0	0	0	0	0	0	0
初回	0	10,101	0	0	9,008	401	631	40	21	692	3	695	6.9	641	92.2	230	58	45	10	11	342	22	32	7.8	8.3	0.57	0	0	0	0	0	0	0	0	
非初回	0	23,695	0	0	22,508	540	604	37	6	647	16	663	2.8	641	96.7	266	66	55	9	8	301	12	10	3.3	10.0	0.28	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	475,730	33,796	0	0	31,516	941	1,235	77	27	1,339	19	1,358	4.0	1,282	94.4	496	124	100	19	19	643	34	42	5.6	9.1	0.37	0	0	0	0	0	0	0		

※注1 年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別開とする。
 ※注2 初回受診者は過去5年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去5年間に検診受診歴がある者とする。
 ※注3 要精密検査者は「カテゴリー①-③」の判定の者とする。
 ※注4 未受診は精密検査実施機関を登録しなかったことが判明している者とする。
 ※注5 未把握は精密検査実施機関からの報告、精密検査実施機関からの報告、精密検査実施機関からの報告等の事後報告によるものとする。
 ※注6 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精密検査実施機関からの報告、精密検査実施機関からの報告等の事後報告によるものとする。
 ※注7 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

（様式第6号の2） 乳がん検診精密検査結果集計表

総合

令和4年度 マンモグラフィ（視触診等併用を含む）

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	マンモグラフィの判定別人数					乳房エックス線要精密検査者数 <small>(③+④+⑤)</small>	乳房エックス線判定①②の要精密検査者数の	要精密検査者合計	要精密検査率	精密検査者数	精密検査率	精密検査受診者					陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数															
				判定不能	①	②	③	④							⑤	異常を認めず	（転乳性を含まない者）	乳がんの早期がらうち	乳がんの早期がらうち			乳がん又は疑いのある者	乳がんがたんの転移を伴った乳がん患者	未受診	未把握	検査中／検査後 偶発症ありによる 重篤な確認症を	検査中／検査後 偶発症ありによる 重篤な確認症を										
宇摩	四国中央市	28,913	1,075	0	0	1,029	18	25	2	1	28	0	28	2.6	25	89.3	8	5	2	1	0	12	1	2	10.7	0.47	0	0	0	0							
・新西条浜	新居浜市	39,721	2,416	0	0	2,284	38	86	6	2	94	0	94	3.9	86	91.5	26	9	7	1	0	51	2	6	8.5	0.37	0	0	0	0							
	西条市	36,784	3,231	0	0	3,049	64	112	5	1	118	0	118	3.7	112	94.9	47	9	6	2	1	55	0	6	5.1	0.28	0	0	0	0	0						
今治	今治市	56,347	2,139	0	0	1,999	63	67	7	3	77	0	77	3.6	62	80.5	14	5	4	0	4	39	15	0	19.5	0.23	0	0	0	0	0	0					
	上島町	2,430	175	0	0	174	1	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0				
松山	松山市	173,632	9,979	0	0	8,778	506	648	33	14	695	0	695	7.0	663	95.4	263	52	47	8	8	340	12	20	4.6	0.52	0	0	0	0	0	0	0				
	伊予市	12,937	754	0	0	725	8	17	3	1	21	0	21	2.8	20	95.2	2	4	2	0	1	13	1	0	4.8	0.53	0	0	0	0	0	0	0	0			
	東温市	11,460	1,038	0	0	1,009	8	21	0	0	21	0	21	2.0	20	95.2	6	4	3	0	0	10	1	0	4.8	0.39	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	久万高原町	3,060	426	0	0	406	12	7	1	0	8	0	8	1.9	7	87.5	5	0	0	0	0	2	0	1	12.5	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	松前町	10,520	1,282	0	0	1,239	18	24	0	1	25	0	25	2.0	25	100.0	6	3	2	1	0	16	0	0	0.0	0.23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	砥部町	7,402	530	0	0	507	8	15	0	0	15	0	15	2.8	15	100.0	4	0	0	0	1	10	0	0	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡浜・大洲	八幡浜市	12,814	689	0	0	657	10	22	0	0	22	1	23	3.3	22	95.7	6	2	2	1	0	14	0	1	4.3	0.29	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	大洲市	14,896	1,631	0	0	1,547	38	44	2	0	46	0	46	2.8	43	93.5	21	6	3	1	0	16	0	3	6.5	0.37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西予市	14,177	1,840	0	0	1,744	53	38	4	1	43	18	61	3.3	59	96.7	23	4	3	2	2	30	1	1	3.3	0.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内子町	5,836	836	0	0	796	16	22	2	0	24	0	24	2.9	24	100.0	14	0	0	0	1	9	0	0	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇和島	伊方町	3,428	749	0	0	735	8	6	0	0	6	0	6	0.8	6	100.0	3	2	2	1	0	1	0	0	0.0	0.27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇和島市	27,493	2,443	0	0	2,363	37	38	4	1	43	0	43	1.8	40	93.0	20	8	7	0	1	11	1	2	7.0	0.33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	松野町	1,536	346	0	0	335	6	4	0	1	5	0	5	1.4	5	100.0	1	1	1	0	0	3	0	0	0.0	0.29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	堤北町	3,975	723	0	0	692	12	17	2	0	19	0	19	2.6	19	100.0	16	2	1	1	0	1	0	1	0.0	0.28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛南町	愛南町	8,369	1,494	0	0	1,448	17	22	6	1	29	0	29	1.9	29	100.0	11	8	8	0	0	10	0	0	0.0	0.54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	475,730	33,796	0	0	31,516	941	1,235	77	27	1,339	19	1,358	4.0	1,282	94.4	486	124	100	19	19	643	34	42	5.6	0.37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和5年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業「がん検診無料クーポン券」利用実績（子宮頸がん検診・乳がん検診）

市町名	子宮頸がん検診												乳がん検診														
	R5年度				R4年度				R3年度				R5年度				R4年度				R3年度						
	クーポン券 対象者数 (人)		クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)	クーポン券 対象者数 (人)	クーポン券 利用率 (%)						
	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R5年度	R4年度	R3年度				
松山市	2,353	234	9.9	2,404	237	9.9	2,425	311	12.8	14.3	10.4	12.6	11.9	3,239	749	23.1	3,207	798	24.9	3,190	780	24.5	26.4	26.3	27.3	29.6	
今治市	656	37	5.6	650	54	8.3	-	-	-	13.4	-	16.0	10.2	782	228	29.2	-	-	-	-	-	-	36.7	-	34.6	31.8	
宇和島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29.9	
八幡浜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新居浜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.4	6.7	6.8	8.1	-	-	-	-	-	27.5	-	-	-	27.4	25.2	24.7	20.1	24.1
西条市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大洲市	133	9	6.8	163	8	4.9	174	9	5.2	6.3	8.1	8.1	10.5	197	53	26.9	234	60	25.6	208	62	29.8	28.6	33.1	26.8	36.0	
伊予市	148	17	11.5	162	17	10.5	182	23	12.6	12.0	6.7	8.2	6.3	193	54	28.0	215	63	29.3	206	55	26.7	26.3	31.9	22.9	33.0	
四国中央市	333	45	13.5	332	32	9.6	376	39	10.4	8.8	8.9	6.0	13.7	417	144	34.5	417	116	27.8	439	130	29.6	31.4	35.7	34.1	18.8	
西予市	-	-	2.2	-	-	3.3	-	-	10.0	-	0.8	0.8	4.4	-	-	35.6	-	-	22.6	-	-	-	30.0	-	30.7	30.7	35.1
東温市	169	19	11.2	161	6	3.7	154	17	11.0	6.7	8.8	8.9	10.2	202	68	33.7	180	63	35.0	206	60	29.1	28.6	31.2	35.8	33.2	
上島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
久万高原町	-	-	-	-	-	0.0	-	-	0.0	0.0	4.8	20.0	-	-	-	-	-	-	9.0	-	-	-	6.0	14.3	20.0	25.7	-
松前町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	10.7	9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37.2	39.5	37.3	34.9
砥部町	92	3	3.3	-	-	-	-	-	-	0.0	16.8	9.5	7.3	126	41	32.5	-	-	-	123	41	33.3	25.2	26.2	35.2	37.2	
内子町	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23.8	-	-	-	
伊方町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
松野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-
鬼北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

【参考】 ●平成20年度からの無料クーポン券の対象者

①子宮頸がん検診 20歳の者

②乳がん検診 40歳の者

R4、5年度は「新たなステージに入ったがん検診事業」補助金を活用してクーポン事業を行っている市町

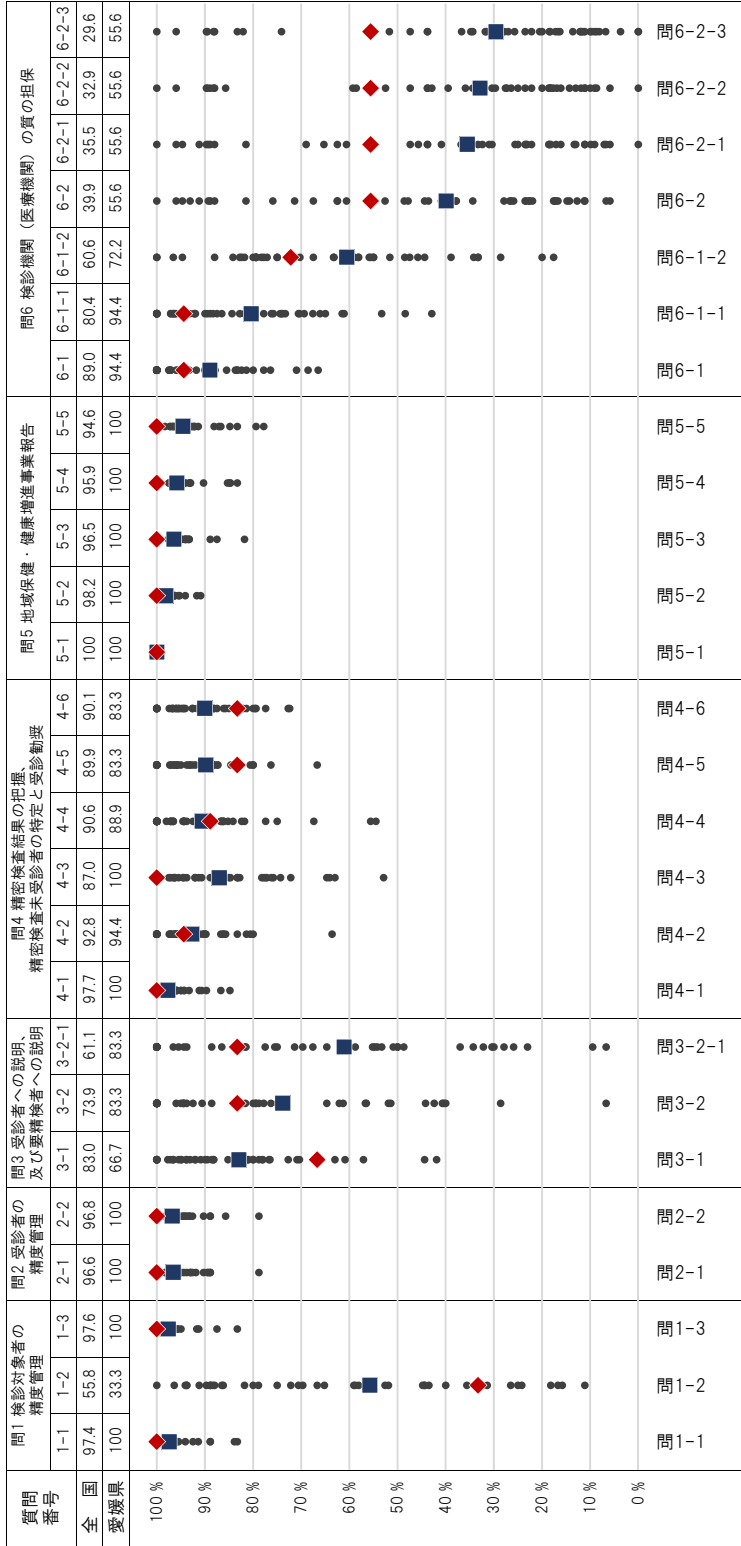
※市町独自でクーポン事業を行っているところや報告のあったところは参考に利用率を掲載

資料5-1： 乳がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(%) 推移

調査年度	調査対象者の精度管理				問1 検診対象者の精度管理				問2 受診者の精度管理				問3 受診者への説明及び要精検者への説明				問4 精密検査結果の把握				問5 地域保健・健康増進事業報告				問6 検診機関（医療機関）の質の担保					
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	3-1	3-2	3-2-1	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-1-1	6-1-2	6-2	6-2-1	6-2-2	6-2-3
全国	81.5	82.0	82.4	83.7	97.4	55.8	97.6	96.6	96.8	83.0	73.9	61.1	97.7	92.8	87.0	90.6	89.9	90.1	100	98.2	96.5	95.9	94.6	89.0	80.4	60.6	39.9	35.5	32.9	29.6
愛媛県	91.2	89.1	90.6	90.1	100	33.3	100	100	100	66.7	83.3	83.3	100	94.4	100	88.9	83.3	83.3	100	100	100	100	100	94.4	94.4	72.2	55.6	55.6	55.6	55.6

② 調査1（令和5年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村：（）内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などを基に作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診勧奨用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

- 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
- 問4-4 過去6年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
- 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
- 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和4年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料5-1：乳がん検診（集団検診）市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和3年度プロセス指標の集計）項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 非浸潤がんの集計								
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1	
全国	98.5	94.0	96.5	90.4	96.9	92.8	93.0	87.2	96.5	92.0	91.6	86.2	91.8	92.6	88.1	87.8	82.4	83.1	79.6	79.5	75.0	85.4	84.0	81.5	78.9	84.2	
愛媛県	100	100	100	83.3	100	100	100	83.3	100	100	100	83.3	100	100	100	100	77.8	100	100	100	77.8	100	100	100	77.8	100	
100%	[Dot plot showing 100% for all items]																										
90%	[Dot plot showing 90% for all items]																										
80%	[Dot plot showing 80% for all items]																										
70%	[Dot plot showing 70% for all items]																										
60%	[Dot plot showing 60% for all items]																										
50%	[Dot plot showing 50% for all items]																										
40%	[Dot plot showing 40% for all items]																										
30%	[Dot plot showing 30% for all items]																										
20%	[Dot plot showing 20% for all items]																										
10%	[Dot plot showing 10% for all items]																										
0%	[Dot plot showing 0% for all items]																										
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1	

集計対象市区町村数（調査2）：18

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	$[\text{O}]^{**} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times \text{項目数}^{**2} \times 100$ (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{**3} の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	$[\text{O}]^{**} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times 100$ (%)
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{**3} と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	$[\text{O}]^{**} \text{の合計数} / \text{集計対象市区町村数} \times 100$ (%)
集計対象市区町村	質問3 ^{**3} と回答した市区町村

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。

※2 乳がん検診では55項目。詳細は説明資料「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検診方法）を実施しましたか

質問3：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検診方法）を実施しましたか

調査2 質問内容

【問7】 受診率（受診者数）の集計

- 問7-1 受診率を集計しましたか
- 問7-1-1* 受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
- 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか

【問11】 がん発見率の集計

- 問11-1 がん発見率を集計しましたか
- 問11-1-1* がん発見率を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
- 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか

【問12】 陽性反応適中度の集計

- 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
- 問12-1-1* 陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
- 問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか

【問13】 早期がん割合の集計

- 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
- 問13-1-1* 早期がん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
- 問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか

【問14】 非浸潤がんの集計

- 問14-1 非浸潤がんを集計しましたか

* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）が×の場合、この項目は×です。



資料5-2： 乳がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(%)推移

調査年度	全国	愛媛県	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	73.4	86.1	74.4	75.3	77.0	77.0
愛媛県	86.1	80.0	75.9	86.5		

② 調査1（令和5年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)

質問番号	問1 検診対象者の精度管理			問2 受診者の精度管理			問3 受診者への説明及び要精検者への説明			問4 精密検査結果の把握						問5 地域保健・健康増進事業報告					問6 検診機関（医療機関）の質の担保					
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-2-1	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-1-1	6-1-2	6-2	6-2-1	6-2-2
全国	97.1	54.3	97.3	96.3	94.7	71.1	58.2	50.2	93.1	88.2	72.8	86.6	86.0	80.9	89.7	95.4	93.9	90.9	89.7	79.5	65.5	42.8	26.8	20.3	21.0	16.5
愛媛県	100	36.4	100	100	90.9	72.7	72.7	72.7	100	100	90.9	81.8	90.9	90.9	100	100	100	90.9	90.9	90.9	90.9	45.5	36.4	27.3	27.3	27.3

集計対象市区町村：（ ）内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診勧奨用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

- 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
- 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
- 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
- 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和4年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

良 ←

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

資料5-2： 乳がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和3年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 非浸潤がんの集計								
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1	
全国	96.9	91.8	91.5	87.4	94.2	89.8	81.8	83.5	92.4	87.9	79.9	81.9	87.9	88.8	84.2	75.8	78.3	79.0	75.3	79.0	68.3	70.3	78.0	76.5	67.0	71.9	77.4
愛媛県	100	100	100	81.8	100	100	81.8	100	100	100	100	81.8	100	100	100	100	81.8	100	100	90.9	81.8	100	100	90.9	81.8	100	100
100%																											
90%																											
80%																											
70%																											
60%																											
50%																											
40%																											
30%																											
20%																											
10%																											
0%																											

集計対象市区町村数（調査2）：11

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} ×100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3※3の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3※3に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×100（%）
集計対象市区町村	質問3※3に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「O（実施した）」「X（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「O」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 乳がん検診では55項目。詳細は説明資料「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検診方法）を実施しましたか
 質問3：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検診方法）を実施しましたか

調査2 質問内容

【問7】 受診率（受診者数）の集計 …… * 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）がXの場合、この項目はXです。

- 問7-1 受診率を集計しましたか
- 問7-1-1* 受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
- 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか

【問9】 要精検率の集計 ……

- 問9-1 要精検率を集計しましたか
- 問9-1-1* 要精検率を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
- 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか

【問10】 精検受診率、未受診率の集計 ……

- 問10-1 精検受診率を集計しましたか
- 問10-1-1* 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
- 問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
- 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか

【問11】 がん発見率の集計 ……

- 問11-1 がん発見率を集計しましたか
- 問11-1-1* がん発見率を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
- 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか

【問12】 陽性反応適中度の集計 ……

- 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
- 問12-1-1* 陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
- 問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか

【問13】 早期がん割合の集計 ……

- 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
- 問13-1-1* 早期がん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか
- 問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
- 問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問14】 非浸潤がんの集計 ……
- 問14-1 非浸潤がんを集計しましたか

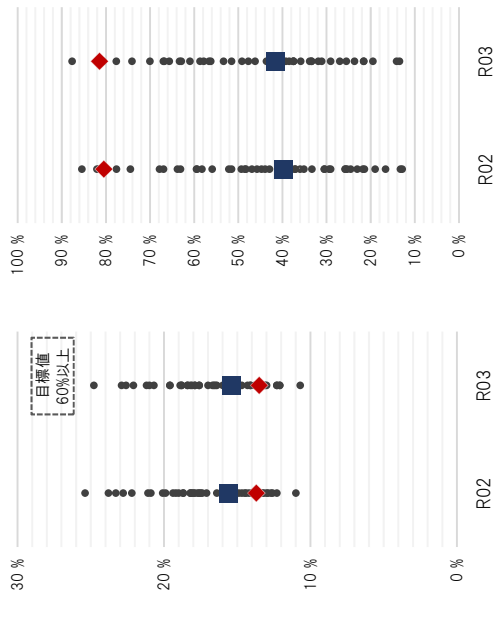


◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

資料5-3： 乳がん検診 都道府県別プロセス指標値

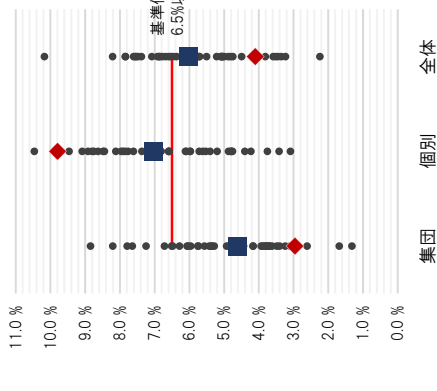
① 受診状況（令和2・令和3年度、40～69歳、女）

	令和2年	令和3年
全国	15.6	15.4
愛媛県	13.7	13.5



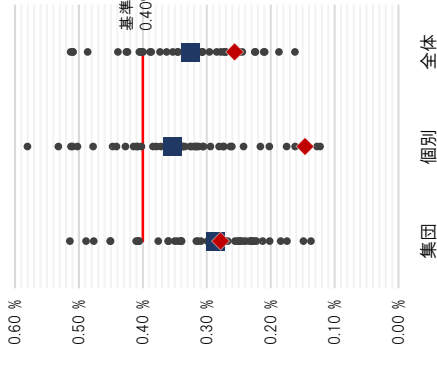
② プロセス指標（令和2年度、40～74歳、女）

	集団	個別	全体
全国	4.6	7.0	6.0
愛媛県	3.0	9.8	4.1



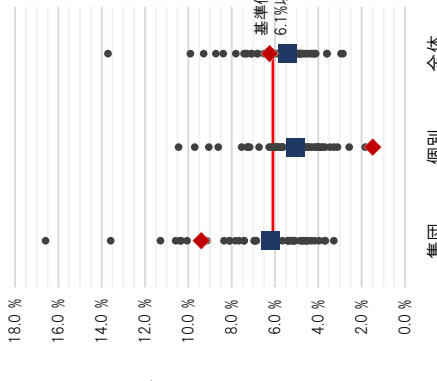
②-1 要精検率(%)

	集団	個別	全体
全国	0.29	0.35	0.33
愛媛県	0.28	0.15	0.26



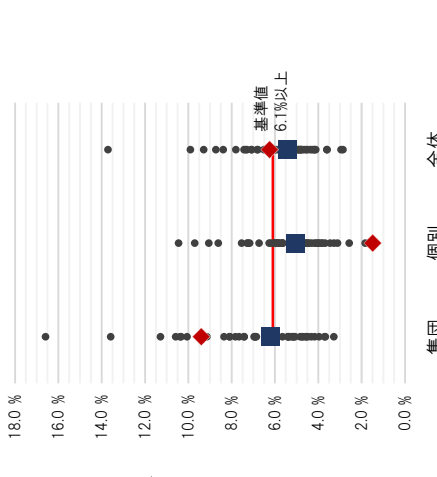
②-2 がん発見率(%)

	集団	個別	全体
全国	6.2	5.0	5.4
愛媛県	9.4	1.5	6.3



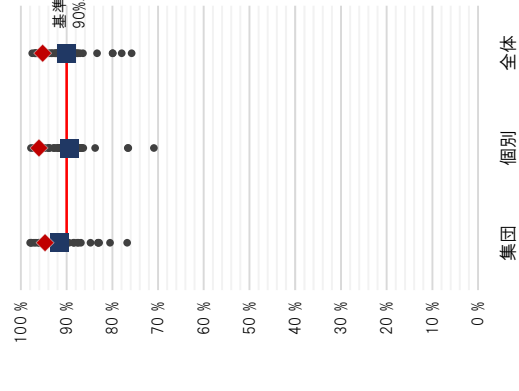
②-3 陽性反応適中度(%)

	集団	個別	全体
全国	6.2	5.0	5.4
愛媛県	9.4	1.5	6.3



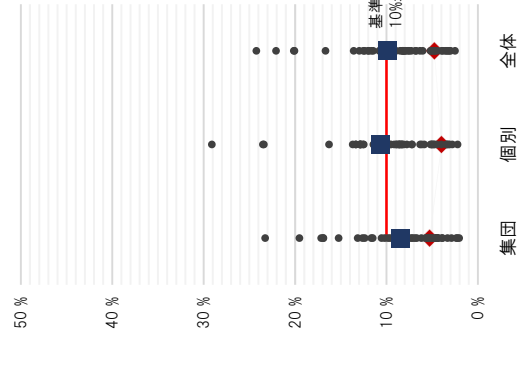
②-4 精検受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	91.6	89.4	90.1
愛媛県	94.7	96.0	95.2



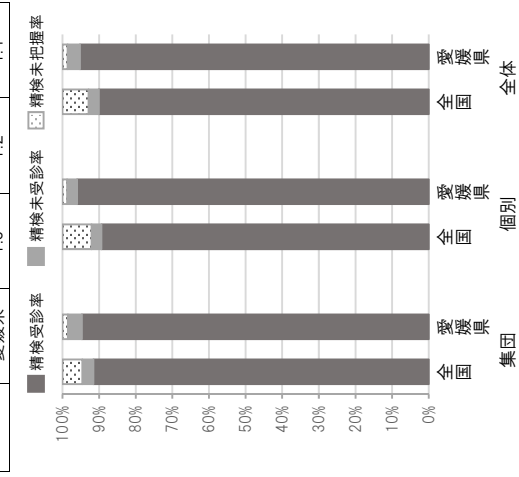
②-5 精検未受診率+未把握率(%)

	集団	個別	全体
全国	8.4	10.6	9.9
愛媛県	5.3	4.0	4.8



参考：精検未受診率、未把握率(%)

	集団	個別	全体
未受診率	3.0	2.7	2.8
愛媛県	3.8	2.7	3.4
未把握率	5.4	7.9	7.1
愛媛県	1.5	1.2	1.4



目標値、基準値

- ・受診率の目標値
第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値
- ・プロセス指標値の基準値
厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について（令和5年6月）」別添6より。
本資料では全国の標準的な年齢階級に基づき「上限74歳」、「受診歴計（初回・非初回計）」、「検診間隔2年」について算出された基準値を使用しました。

留意点

要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

令和2年度地域保健・健康増進事業報告
令和3年度地域保健・健康増進事業報告
算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

調査項目【乳がん検診】

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和15年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問が「未実施」等) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	質問																				
		松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高瀬町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	
質問1	令和5年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
質問2	令和5年度のがん検診対象者の定数 ⇒A~G(性別は「対象者の定数(参照)」未入力、非該当(-))	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
問1	検診対象者の情報管理																					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・郵便等)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2	受診者の情報管理																					
問2-1	個人別の受診記録(台帳またはデータベースを作成しましたか)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診履歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3	受診者への説明、及び受診勧奨者への説明																					
問3-1	受診勧奨時に「検診期間用アンケートリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配付しましたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2	受診勧奨者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																					
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、通院医療機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診者(精密検査結果未把握)を定額に基づいて個別に、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5	地域保健・健康増進事業報告																					
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6	検診機関(医療機関)の負担																					
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書もしくは業務要綱の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の情報管理項目」を盛り込んでいましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	仕様書後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書もしくは業務要綱の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理計画を個別にフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-1	検診機関用アンケートリストの遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標を収集してフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(注)今年度は編纂できている場合は、「編纂できていない」場合には改善を求めらるような体制を有しているか)について回答すること。

調査2: 精神管理措置に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)

○: 実施 △: 実施予定 x: 未実施 -: 非該当(質問が「未実施」等) 未入力: (質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	八幡浜市 集団	新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	四国中央市 集団	西予市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万高原町 集団	松前町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊方町 集団	松野町 集団	鬼北町 集団	愛南町 集団	
問7. 受診率の集計																						
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9. 要精検率の集計																						
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10. 精検受診率・未受診率の集計																						
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																						
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																						
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13. 早期がん割合(肺がん、臨床病期1期までの割合)の集計																						
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問14. (胃がん、大腸がん、乳がん)転覆内がん、非浸潤がんの集計																						
問14-1	(胃がん、大腸がん)転覆内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない場合は改善を求めているか」について回答すること。

調査項目【乳がん検診】

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和15年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 --:非該当(質問が未実施)等 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
質問1	令和4年度にかん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和4年度のかん検診実施者の登録⇒A→S(総数)B(検診者の現職数)C(未入力、非該当)	A	A	-	G	G	A	A	C	A	A	A	-	-	G	A	-	-	-	-	-
問1	検診対象者の情報管理																				
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	○	○	○	○	x	-	-	-	-	-
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	x	-	-	x	x	-	-	-	-	-
問1-3	対象者数(権利でも可)を把握しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問2	受診者の情報管理																				
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問2-2	過去5年間の受診履歴を記録していますか	○	○	-	○	○	○	○	x	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明																				
問3-1	受診勧奨時、「検診勧奨用チラシ」リスト1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	x	○	-	○	○	○	○	○	○	x	○	-	-	○	x	-	-	-	-	-
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を渡しましたか	○	○	-	○	○	x	-	x	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	-	○	○	x	-	x	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																				
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により結果を把握しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問4-3	個人毎の精密検査方法及び精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有していますか	○	○	-	x	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	-	○	○	○	○	x	○	○	○	-	-	○	x	-	-	-	-	-
問4-5	精密検査未受診者・精密検査結果未把握者を定数に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	△	-	-	-	-	-
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	△	-	-	-	-	-
問5	地域保健・健康増進事業報告																				
問5-1	かん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問5-2	かん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問5-3	かん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	-	○	○	○	○	x	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	-	○	○	○	○	x	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問6	検診機関(医療機関)の負担																				
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	x	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問6-1-1	仕様書(もしくは要項)の内容は、「仕様書に明記すべき最低限の精査管理項目」を盛り込んであるように作成されましたか	○	○	-	○	○	○	○	○	x	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問6-1-2	仕様書(もしくは要項)の内容は、「仕様書(もしくは要項)の内容が遵守されたこと」を明記されましたか	x	x	-	x	○	○	○	○	x	○	○	-	-	○	△	-	-	-	-	-
問6-2	検診機関(医療機関)に精査管理計画を個別にフィードバックしましたか	x	x	-	x	x	x	x	x	○	x	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標を累計してフィードバックしましたか	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	x	x	-	x	x	x	x	x	x	x	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-

(注)今年度は把握できていない場合は、「把握できていない場合」には改善を求めているか「」について回答すること。

調査2: 精神管理措置に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)

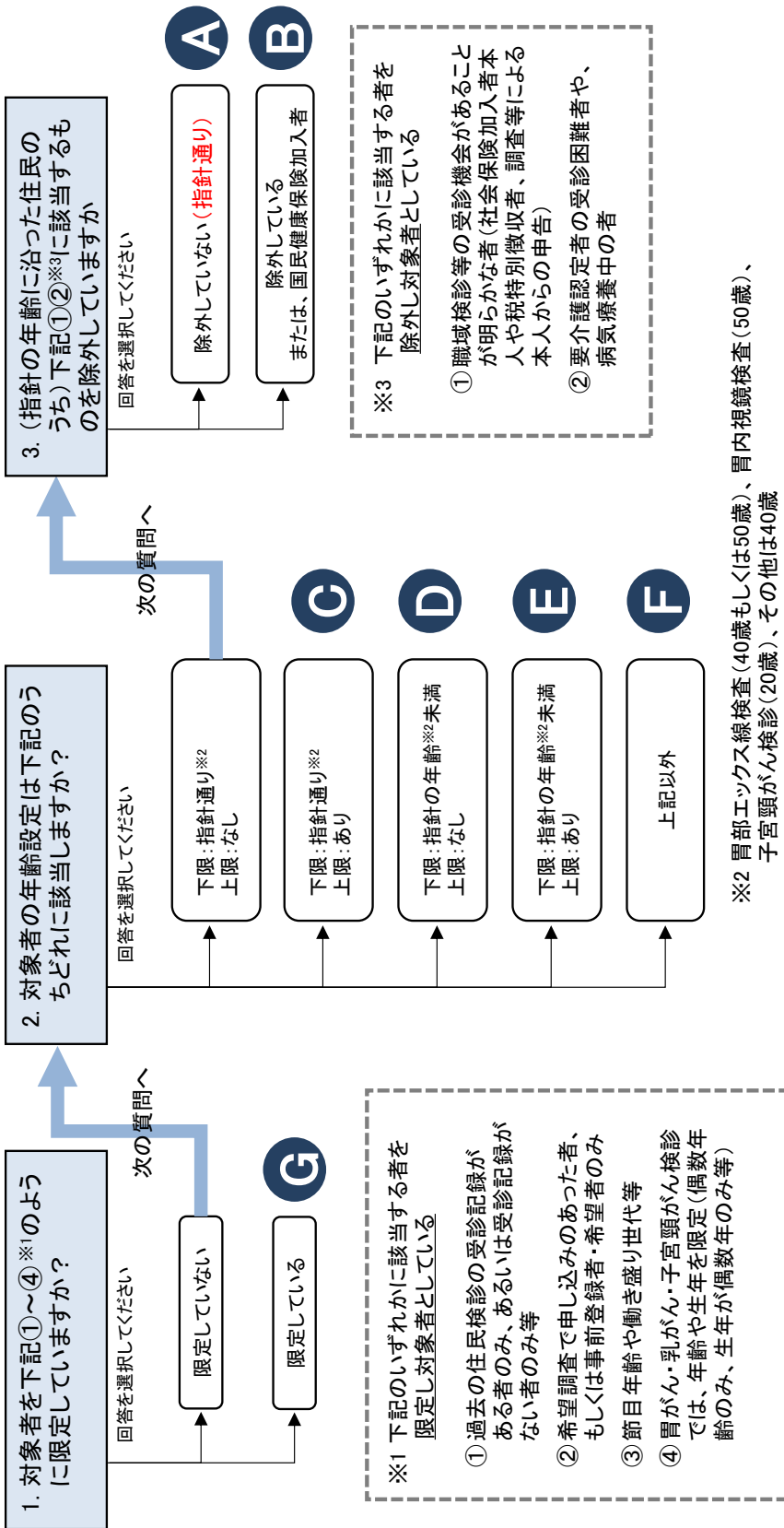
○: 実施 △: 実施予定 x: 未実施 -: 非該当(質問が「未実施」等) 未入力: (質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 個別	今治市 個別	宇和島市 個別	八幡浜市 個別	新居浜市 個別	西条市 個別	大洲市 個別	伊予市 個別	四国中央市 個別	西予市 個別	東温市 個別	上島町 個別	久万高瀬町 個別	松前町 個別	砥部町 個別	内子町 個別	伊方町 個別	松野町 個別	鬼北町 個別	愛南町 個別
問7. 受診率の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	x	○	○	x	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問9. 要精後者の集計																					
問9-1	要精後率を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問9-1-1	要精後率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問9-1-2	要精後率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問9-1-3	要精後率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	x	○	○	x	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	x	○	○	x	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	x	○	○	x	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	○	○	x	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	x	○	○	x	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問13. 早期がん割合(肺がん、臨床病期1期までの割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	○	○	x	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	x	○	○	x	○	-	○	○	-	-	-	-	-
問14. (胃がん、大腸がん、乳がん)転覆内がん、非転覆内がんの集計																					
問14-1	(胃、大腸がん)転覆内がん、(乳がん)非転覆内がんを集計しましたか	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない」場合は「未実施」として回答すること。

対象者の定義

スタート



令和5年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	21,783	973	33 (疑い1含む)	【対象年度以外】 受診者数：88 要精検者数：3 がん発見者数：0
大腸がん検診	19	38,231	2,150	83 (疑い9含む)	【対象年度以外】 受診者数：134 要精検者数：3 がん発見者数：0
子宮頸がん検診	19	15,725	161	0	【対象年度以外】 受診者数：0
子宮体がん検診	0	0	0	0	
肺がん検診 (X線)	19	34,342	D判定：183	D判定：4 (疑い3含む)	【対象年度以外】 受診者数：201 要精検者数：D判定：0 E判定：1 がん発見者数：0
			E判定：275	E判定：38 (疑い16含む)	
肺がん検診 (CT)	14	4,040	D判定：45	D判定：1 (疑い1含む)	【対象年度以外】 受診者数：0
			E判定：53	E判定：21 (疑い13含む)	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)	0	0	0	0	
乳がん検診 (マンモ単独)	18	17,559	386	72 (疑い9含む)	【対象年度以外】 受診者数：0
前立腺がん検診	19	12,127	682	141 (疑い82含む)	【対象年度以外】 受診者数：130 要精検者数：1 がん発見者数：0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

令和5年度乳がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

[受診]団体 名称	性別	[受診] 年度末 年齢	マンモ 判定	マンモ所見	マンモ カテゴリ分類 (右)	マンモ カテゴリ分類 (左)	精検査方法	乳房診断名	乳房診断名コメ ント	臨床病期	病理組織診断名 (確定)	治療方法	手術方法	リンパ節転 移
1 松前町	女	74	要精検	腫瘍	1	4	マンモグラフィ超音波	乳がん（原発性・進行）	(左)	IIA期	その他の組織型 粘液がん	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	乳房円状部 分切除術	無 リンパ節転 移 無 リンパ節 (0/1)
2 松山市	女	50	要精検	石灰化	1	3	マンモグラフィ超音波 針 生検 MRI PET	乳がん（原発性・進行）	(左)	IIIC期	硬性型	外科手術放 射線治療 化学療法	胸筋温存乳 房切除術	
3 伊方町	女	52	要精検	腫瘍新出病 変です (2021 10 以降)。	4	1	針生検マンモグラフィ 超 音波 MRI PET-CT	乳がん（原発性・進行）	(右)	IIA期	充実型	外科手術化 学療法	全乳房切除 術	無
4 松山市	女	71	要精検	腫瘍	1	5	細胞診（穿刺）マンモグラ フィ 超音波	乳がん（原発性・進行）	(左)	IIA期	充実型	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	乳房円状部 分切除術	無
5 西予市	女	57	要精検	腫瘍	1	4	細胞診マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・進行）	(左)	IIB期	浸潤性小葉癌	外科手術化 学療法 ホ ルモン療法	胸筋温存乳 房切除術	有 1/10
6 新居浜市	女	70	要精検	腫瘍	1	4	針生検マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・進行）	(左)	IIA期	浸潤性小葉癌	化学療法		
7 伊予市	女	41	要精検	構築の乱れ 疑い	1	3	針生検マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・進行）	(左)	IIB期	腺管形成型硬性 型	外科手術ホ ルモン療法	全乳房切除 術	有 (1/2) 郭精なし
8 西条市	女	71	要精検	腫瘍	1	5	マンモグラフィ超音波	乳がん（原発性・進行）	(左) II A 左肺癌+LN metaもあり	IIA期	非浸潤性乳管癌	ホルモン療 法		
9 宇和島市	女	57	要精検	腫瘍	1	5	針生検マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・進行）	(左)					
10 松山市	女	50	要精検	石灰化	5	1	マンモトーム生検マンモグ ラフィ 超音波	乳がん（原発性・進行）	(右)					

11	松山市	女	62	要精検	腫瘍石灰化 4年間不 変。	4	1	マンモグラフィ超音波	乳がん（原発性・進行）	(右)								
12	松山市	女	53	要精検	腫瘍	4	1	マンモグラフィ超音波 細 胞診(穿刺)	乳がん（原発性・進行）	(右)								
13	東温市	女	72	要精検	腫瘍新出病 変です。	1	4	マンモグラフィ超音波 MRI	乳がん（原発性・早期）		I 期	その他の組織型 粘液癌	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	乳房円状部 分切除術				無
14	松山市	女	76	要精検	非対称	1	3	マンモグラフィ超音波、 CNB	乳がん（原発性・早期）	(左)	(I 期)	その他の組織型 篩状癌	外科手術ホ ルモン療法	乳房円状部 分切除術				無
15	西予市	女	55	要精検	非対称新出 病変です。	3	1	針生検マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	(I 期)	硬性型	外科手術放 射線治療 化学療法 ホルモン療 法	乳房円状部 分切除術				無
16	松山市	女	72	要精検	腫瘍	1	4	マンモグラフィ超音波 針 生検	乳がん（原発性・早期）	(左)	(I 期)	硬性型	外科手術放 射線治療 化学療法	乳房円状部 分切除術				無 郭精なし
17	伊方町	女	60	要精検	非対称	1	3	針生検マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	(I 期)	硬性型	外科手術放 射線治療 ホルモン療 法	乳房円状部 分切除術				無
18	松前町	女	75	要精検	腫瘍	1	3	針生検マンモグラフィ 超 音波	乳がん（原発性・早期）	(左)	(I 期)	硬性型	外科手術	乳房円状部 分切除術				無
19	四国中央市	女	65	要精検	非対称	3	1	マンモトーム生検マンモグ ラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	(I 期)	硬性型	外科手術ホ ルモン療法	乳房円状部 分切除術				無 郭精なし
20	四国中央市	女	75	要精検	腫瘍	5	1	マンモトーム生検マンモグ ラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	(I 期)	硬性型	外科手術放 射線治療 化学療法					
21	新居浜市	女	72	要精検	非対称	3	1	マンモグラフィ超音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	(I 期)	硬性型	外科手術ホ ルモン療法	全乳房切除 術				無
22	四国中央市	女	76	要精検	構築の乱れ 疑い	1	3	マンモトーム生検マンモグ ラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(左)	(I 期)	充実型	外科手術	全乳房切除 術				無
23	松前町	女	80	要精検	非対称新出 病変です。	3	1	細胞診(穿刺) マンモグラ フィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	(I 期)	充実型	外科手術	乳房円状部 分切除術				無

24	松山市	女	72	要精検	石灰化	1	3	マンモグラフィ超音波 生検	乳がん（原発性・早期）	(左)	I期	充実型	外科手術	全乳房切除 術	無	
25	西予市	女	47	要精検	構築の乱れ 疑い	1	3	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(I期)	I期	浸潤性小葉癌	外科手術 放射線治療 ホルモン療法	乳房腫状部 分切除術	無	
26	松山市	女	46	要精検	腫瘤	5	1	マンモグラフィ超音波 生検	乳がん（原発性・早期）	(右) (I期)	I期	浸潤性小葉癌	外科手術 ホルモン療法	全乳房切除 術	無	
27	上島町	女	72	要精検	腫瘤新出病 変です。	1	4	針生検	乳がん（原発性・早期）	(左) (I期)	I期	腺管形成型	外科手術	乳房円状部 分切除術	無	
28	西予市	女	72	要精検	非対称	3	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(右)	I期	腺管形成型	外科手術 ホルモン療法	全乳房切除 術	無	
29	松山市	女	51	要精検	腫瘤	5	1	細胞診(穿刺) マンモグラ ファイ 超音波	乳がん（原発性・早期）		I期	腺管形成型	外科手術	乳房円状部 分切除術	無	
30	新居浜市	女	71	要精検	石灰化	3	1	超音波MRI (1/25) エレ ベーション生検 (1/30)	乳がん（原発性・早期）	(右) (I 期)	I期	腺管形成型	外科手術 ホルモン療法	全乳房切除 術	無	
31	上島町	女	82	要精検	石灰化	1	3	細胞診(分泌) MRI 超音 波	乳がん（原発性・早期）	(左) (0期) ← US上	0期	非浸潤性乳管癌	外科手術	全乳房切除 術	無	
32	松前町	女	81	要精検	非対称	1	4	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(左) (0期)	0期	非浸潤性乳管癌	外科手術 放射線治療	乳房円状部 分切除術	無 無郭精なし センチネル リンパ節生 検 (0/1)	
33	愛南町	女	73	要精検	構築の乱れ	1	4	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(I期)						
34	宇和島市	女	69	要精検	腫瘤	4	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(右) (I期)						
35	宇和島市	女	59	要精検	腫瘤	1	4	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(左) (I期)						
36	鬼北町	女	44	要精検	腫瘤	1	5	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん（原発性・早期）	(I期)						
37	伊予市	女	62	要精検	石灰化	5	1	細胞診(穿刺) マンモグラ ファイ 超音波 VAB施行→ 異型乳管過形成 (ADH) DCISとするほど細胞の増 殖が強くなく癌の確定には 至らずの結果	乳がん（原発性・早期）	(右) (0期) MMG : 右MO Cat5 cale						

38	伊方町	女	64	要精検	石灰化	1	3	マンモトーム生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(左) 1期					
39	宇和島市	女	66	要精検	腫瘤	3	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(1期)					
40	宇和島市	女	76	要精検	非対称新出病変です。	4	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(右) (1期)					
41	東温市	女	75	要精検	石灰化	1	3	マンモトーム生検マンモグラフィ 超音波 造影MRI PET	乳がん (原発性・早期)	(左) (0期)					
42	宇和島市	女	75	要精検	腫瘤 (2017 10) に出現し、以降徐々に増大傾向あり。	1	4	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(左) (1期)					
43	宇和島市	女	78	要精検	構築の乱れ	1	4	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(左) (1期)					
44	宇和島市	女	76	要精検	腫瘤	5	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(右) (1期)					
45	西予市	女	40	要精検	石灰化石灰化	2	3	マンモトーム生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(0期)					
46	宇和島市	女	65	要精検	腫瘤新出病変です。	5	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(右) (1期)					
47	宇和島市	女	58	要精検	腫瘤新出病変です。	1	5	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(左) (1期)					
48	宇和島市	女	74	要精検	腫瘤新出病変です。	1	4	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(左) (1期)					
49	松山市	女	65	要精検	非対称	3	1	マンモグラフィ超音波 細胞診 (穿刺) →鑑別困難 →針生検施行	乳がん (原発性・早期)	(1期)					
50	松山市	女	54	要精検	腫瘤新出病変です。	4	1	細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)						
51	松山市	女	52	要精検	腫瘤	4	1	細胞診 (穿刺) ductal ca. と診断 マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(1期)					

52	四国中央市	女	43	要精検	石灰化	マンモトーム生検マンモグラフィ 超音波	1	マンモトーム生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(右)	IIA期	その他の組織型 浸潤性乳管癌	外科手術学療法 ホルモン療法	胸筋温存乳房切除術	有1/4
53	東温市	女	71	要精検	腫瘤	針生検マンモグラフィ 超音波	1	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(右) (I期)	IIA期	硬性型	外科手術学療法	乳房円状部分切除術	無
54	西条市	女	41	要精検	非対称	マンモグラフィ 超音波	1	マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期)	(右) (0)	IIIC期	硬性型	外科手術学療法	全乳房切除術	
55	松山市	女	75	要精検	非対称石灰化	マンモグラフィ 超音波 生検	4	マンモグラフィ 超音波 針生検	乳がん (原発性・早期)	(左) (I期)	IIA期	硬性型	外科手術学療法 ホルモン療法	全乳房切除術	無 セシベン ルリンパ節 (0/4)
56	今治市	女	55	要精検	構築の乱れ 疑い	マンモグラフィ 超音波	1	マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がんの疑い	(右)	IIIB期	腺管形成型	外科手術学療法 ホルモン療法	全乳房切除術	無
57	西条市	女	50	要精検	腫瘤	針生検細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	4	針生検細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がん (原発性・進行)	(左)	I期	腺管形成型	外科手術学療法 ホルモン療法	全乳房切除術	無
58	西条市	女	73	要精検	腫瘤新出病 変です。 (前回、 2019 11)	細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	4	細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がん (原発性・進行)	(左)	I期	腺管形成型	外科手術学療法	乳房円状部分切除術	無
59	伊方町	女	65	要精検	非対称	針生検マンモグラフィ 超音波	3	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がん (不明)	(左)	I期	硬性型	外科手術学療法 ホルモン療法	胸筋温存乳房切除術	無
60	四国中央市	女	76	要精検	腫瘤	針生検マンモグラフィ 超音波	3	針生検マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がん (不明)	(左)	I期	腺管形成型	外科手術学療法 射線治療 ホルモン療法	乳房円状部分切除術	無
61	松山市	女	67	要精検	非対称	マンモグラフィ 超音波	1	マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がんの疑い	(右)	I期	硬性型	外科手術学療法	乳房円状部分切除術	無
62	伊方町	女	63	要精検	腫瘤	細胞診 (穿刺) 超音波	4	細胞診 (穿刺) 超音波	乳がん (原発性・早期) がんの疑い	細胞診: class III	0期	非浸潤性乳管癌	外科手術学療法	胸筋温存乳房切除術	無
63	西条市	女	73	要精検	石灰化	マンモグラフィ 超音波	4	マンモグラフィ 超音波	乳がん (原発性・早期) がんの疑い	(左)	0期	非浸潤性乳管癌	外科手術学療法 射線治療	乳房円状部分切除術	不明
64	伊予市	女	78	要精検	腫瘤	マンモグラフィ 超音波	5	マンモグラフィ 超音波	乳がんの疑い	(左)					
65	宇和島市	女	73	要精検	石灰化	細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	1	細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	乳がんの疑い	(右)					
66	西条市	女	65	要精検	腫瘤新出病 変です。	針生検細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	1	針生検細胞診 (穿刺) マンモグラフィ 超音波	乳がんの疑い	(右)					

67	伊予市	女	43	要精検	非対称	3	1	マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(右)						
68	今治市	女	68	要精検	石灰化	3	1	マンモグラフィ超音波 針生検マンモグラフィ超 音波	乳がんの疑い	(右)						
69	今治市	女	57	要精検	腫瘤	1	5	マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(左)						
70	西条市	女	43	要精検	腫瘤新出病 変です。	4	1	超音波	乳がんの疑い	(右)						
71	今治市	女	77	要精検	腫瘤	5	1	マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(右)						
72	松山市	女	68	要精検	石灰化	5	1	マンモグラフィ超音波	乳がんの疑い	(右)						

乳がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① **令和5年度**に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

	集団検診	回答欄
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合 [※] のどちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/	
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか [※] ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	
(4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか	○	
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	
2. 問診及び撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたが [※] ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	★	○
(2) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存しているか	★	○
(3) 質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる	★	○
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書 [※] に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(5)マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備していますか	★	○
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	★	○
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか [※] ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	★	○
(8) 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	★	○

(9)事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出していますか	★	○
(10)緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していますか	★	○
(11)乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していますか	★	○
(12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか	★	○
3. 乳房エックス線読影の精度管理		
解説:二重読影と比較読影(1)～(4)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		
(1)読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] <small>※上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。</small>		○
(2)二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか		○
(3)乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4)検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1)受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。</small>	★	○
(2)がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。</small>	★	○
(3)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○
(4)撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか <small>※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。</small>	★	○
(5)自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] <small>※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>	★	○
(6)プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照

注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会
基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の教育・研修委員会の行う講習会等を指す
なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む

注3 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	大西 弘高
乳がん検診責任医師名	最上 博
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8205
メール	seidokanri@eghca.or.jp

令和5年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	13,182	718	9	受診者数 : 118 要精検者数 : 3 がん発見者数: 0
大腸がん検診	19	25,591	1,386	23	受診者数 : 174 要精検者数 : 77 がん発見者数: 0
子宮頸がん検診	18	9,372	100	1	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
子宮体がん検診	/	/	/	/	/
肺がん検診 (X線)	19	21,719	D判定 : 63	D判定 : 0	受診者数 : 181 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
			E判定 : 681	E判定 : 18	
肺がん検診 (CT)	16	3,910	D判定 : 66	D判定 : 0	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
			E判定 : 66	E判定 : 15	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)	/	/	/	/	/
乳がん検診 (マンモ単独)	18	12,711	384	33	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
前立腺がん検診	19	8,473	577	63	受診者数 : 130 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

※がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

令和5年度 がん患者名簿(乳がんおよび乳がん疑い)

No	発見時 年齢	検診時 カテゴリー	早期・進行	Stage	大きさ	病巣部位	組織型	備考
					(mm×mm)			
1	50	4	進行	ⅡA	16*11	右A	浸潤癌(硬性型)	
2	69	5	早期	ⅠA	20*14	右C	浸潤性小葉癌	
3	79	5	進行	ⅡA	8*8	右C	浸潤癌(硬性型)	
4	50	3						追跡中
5	71	3						追跡中
6	55	3						追跡中
7	76	3	進行	ⅡA	12*10	左C	浸潤癌(充実型)	
8	69	5	進行	ⅢA	22.5*6.8	右C	浸潤癌(硬性型)	
9	86	3	早期	0		左AC	非浸潤性乳管癌	
10	76	3	進行	ⅡA	15*9	左A	浸潤癌(充実型)	
11	52	3	早期	ⅠA	9	左D	浸潤癌(硬性型)	
12	45	3						追跡中
13	75	4	早期	ⅠA	20*15	左A	浸潤癌(硬性型)	
14	72	3	早期	ⅠA	10*7	左A	浸潤癌(腺管形成型)	
15	70	5	早期	ⅠA	3.2*2.3	左D	浸潤癌(硬性型)	
16	70	3	進行	ⅡA	12*12	左C	浸潤癌(腺管形成型)	
17	74	3	早期	ⅠA	17*8DCIS含めると85*75	右CD	アポクリン癌	
18	76	4	進行	ⅡB	41*27	左AC	浸潤癌(硬性型)	
19	75	5	早期	ⅠA	7*5	左C	浸潤癌(硬性型)	
20	66	3	早期	ⅠA	35*16浸潤径0.6*0.6	左D	浸潤癌(硬性型)	
21	71	3	早期	0	25*12	左B	非浸潤性乳管癌	
22	62	3	早期	ⅠA	4*3	右C	浸潤癌(硬性型)	
23	60	4	早期	0	32*20	左D	非浸潤性乳管癌	
24	65	5	早期	ⅠA	8.4*4.3	右A	浸潤癌(硬性型)	
25	75	3						追跡中
26	75	3	早期	ⅠA	7*5	右C	浸潤癌(硬性型)	
27	62	3	早期	0	35*30	右D左C	非浸潤性乳管癌	両側乳がん
28	49	3	進行	ⅡA	9*8	右C	浸潤癌(硬性型)	
29	78	3	早期	ⅠA	22*20	右C	浸潤癌(充実型)	
30	51	4	早期	ⅠA	12*10	右E	浸潤癌(硬性型)	

令和5年度 がん患者名簿(乳がんおよび乳がん疑い)

No	発見時 年齢	検診時 カテゴリー	早期・進行	Stage	大きさ	病巣部位	組織型	備考
					(mm×mm)			
31	61	4	早期	I A	13*10	左C	浸潤癌(硬性型)	
32	74	4	早期	I A	9*7	右D	浸潤癌(充実型)	
33	66	5	早期	0		左C	非浸潤性乳管癌	
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								

乳がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和5年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/	
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	
(4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか	○	
(6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	
2. 問診及び撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか* ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	★	○
(2) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存しているか	★	○
(3) 質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる	★	○
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書*に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(5) マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備していますか	★	○
(6) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	★	○
(7) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか* ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	★	○
(8) 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか* ※上記の評価試験で、CまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	★	○

(9)事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出していますか	★	○
(10)緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していますか	★	○
(11)乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していますか	★	○
(12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保していますか	★	○
3. 乳房エックス線読影の精度管理		
解説:二重読影と比較読影(1)~(4)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		
(1)読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [※] [※] 上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。		○
(2)二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか		○
(3)乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4)検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1)受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか [※] 市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2)がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか [※] 地域保健・健康増進事業報告(注3)に必要な情報を指します。	★	○
(3)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか [※] 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4)撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [※] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか [※] 当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。	★	○
(5)自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等のプロセス指標値を把握しましたか [※] [※] 本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6)プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照

注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会
基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の教育・研修委員会の行う講習会等を指す
なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む

注3 地域保健・健康増進事業報告:
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	城戸 智子
乳がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	kido_t@kousei-ehime.or.jp

Ⅳ 乳がん検診実施要領 (R6年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

① 検診日程の調整及び変更に関すること。

② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

2 検診対象者の把握と管理

乳がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

(1) 集団検診

(2) 医療機関検診

4 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周知徹底する。

5 検診の実施

(1) 検診項目

質問（医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、①の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。）及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を2年に1回実施する。

視診及び触診（以下「視触診」という。）は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。

なお、前年度に受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。受診機会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により算定する。

$$\left[\begin{array}{l} \text{受診率} = \left((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - \right. \\ \quad \left. (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}) \right) \\ \quad \left. / (\text{当該年度の対象者数}*) \times 100 \right. \\ \quad * \text{対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。} \end{array} \right]$$

① 質問

乳がん検診受診票（問診票）（様式第1号）により年齢、月経に関する事項及び妊娠の可能性の有無等を必ず聴取し、かつ、既往歴、家族歴、乳房の状態、乳房エックス線検査委の実施可否に係る事項必要な事項を聴取（項目によっては、あらかじめ本人に記入させてもよい。）する。なお、質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができる。

② 乳房エックス線検査

ア 実施機関の基準

実施機関は、当該検査を実施するに適切な撮影装置（原則として日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしているものとし、少なくとも適切な線量及び画質基準を満たす必要があること。）を備える。

なお、日本乳がん検診精度管理中央委員会（日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産科婦人科学会、日本放射線技術学会、日本医学物理学会、日本乳腺甲状腺超音波医学会、日本超音波医学会、及び日本超音波検査学会により構成される委員会をいう。以下同じ。）が開催する乳房エックス線検査に関する講習会、又はこれに準ずる講習会を修了した診療放射線技師が乳房撮影を行うことが望ましい。

イ 乳房エックス線写真の撮影

(ア) 前項に規定する撮影装置を用いて、両側乳房について、内外斜位方向撮影を行う。内外斜位方向撮影を補完する方法として、頭尾方向撮影を追加することは差し支えない。

(イ) 40歳以上50歳未満の対象者については、内外斜位方向撮影とともに、頭尾方向撮影も併せて行う。

ウ 乳房エックス線写真の読影

読影室の照度やモニタ、シャウカステン輝度に十分配慮する等読影環境を整えた上で、十分な経験を有する医師（日本乳がん検診精度管理中央委員会が開催する読影講習会又はこれに準ずる講習会を終了

していることが望ましい。以下同じ。)による読影を行うことを原則とする。また、視触診と同時併用で読影を行うことができない場合においても、2名以上の医師(そのうち一人は、十分な経験を有すること。)が同時に又はそれぞれ独立して読影する。過去に撮影した乳房エックス線写真を比較読影することが望ましい。

読影の結果の判定は、乳房の左右の別ごとに行う。

③ 視診

対座位で、乳房の対称性、大きさ及び形、乳房表面の皮膚の発赤、浮腫、陥凹、膨隆、潰瘍及び静脈怒張の有無、乳頭の牽引(ひきつれ)及び異常分泌の有無並びに腋窩の異常の有無について観察する。

④ 触診

触診時の体位は仰臥位又は対座位とし、平手触診及び指触診により、乳房、次いで腋窩リンパ節及び鎖骨上リンパ節並びに乳頭について行う。

触診を仰臥位で行う場合は、原則として被検者の検側肩下に薄い枕か小座布団をいれて、乳房が平になった状態で行う。大きい乳房や下垂乳房の時は、必ずこの体位が必要であるが、中小乳房では枕をいれなくてもよい。乳房の内側を触診するときは上肢は挙上位、外側の場合は上肢下垂位で行うのが原則である。

ア 乳房の触診

腫瘍、結節及び硬結の有無並びに数、大きさ、形、位置、硬度、表面の性状、境界、可動性、固定、圧痛、えくぼ症状(ディンプリング)等について行う。

イ リンパ節の触診

腋窩リンパ節及び鎖骨上窩リンパ節の腫張の有無並びに数、大きさ、硬度、表面の性状、固定、圧痛等について行う。

ウ 乳頭の触診

乳頭からの異常な分泌物の有無及び性状等について行う。

(2) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

② 「精検不要」と区分された者

次の検診を受診を勧めるとともに、日常の健康管理として乳房を意識する生活習慣(以下「ブレスト・アウェアネス」という。)に関する指導を行う。

(3) 結果の通知

検診の結果については、問診、乳房エックス線検査の結果及び視触診の結果を総合的に判断して、精密検査の必要性の有無を決定し、乳がん検診

結果通知書（様式第3号）により受診者に速やかに通知する。

(4) 要精検者に対する指導

市町は、要精検者については、直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、乳がん検診受診票（問診票）（様式第1号）の写し及びマンモグラフィ読影判定書（様式第2号）並びに精密検査依頼書兼結果報告書（様式第4-1号）に返信用封筒を添えて、指定した医療機関等、適切な医療機関を速やかに受診するよう指導する。

(5) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

（利益の例）

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

（不利益の例）

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

（参考）「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」（平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月）

6 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人

情報の適切な取扱いのためのガイドンス」(平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、画像、受診票及び検診結果を、少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、住所、氏名、年齢、検診受診歴及びその結果、精検の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票(様式第4-2号)を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳(様式第5号)を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告(提出先:所轄保健所)する。

- ① 検診受診者数及び受診率を乳がん検診受診結果集計表(様式第6号の1)により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を乳がん検診精密検査結果集計表(様式第6号の2)により翌々年度の5月31日までに報告する。

7 事業評価

乳がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト(市町村用)を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、乳がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、乳がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト(県用)を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会」がとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」（以下「報告書」という。）で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で乳がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、乳房エックス線検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、乳がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、乳がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。
- (6) 健診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、乳房エックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。
 - ア 検診の実施に関し、事前に乳房エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町に提出する。なお、市町が自ら検診を実施する場合には、計画書を自ら作成し、保存する。
 - イ 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備する。
 - ウ 乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備する。
 - エ 乳房エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備する。
 - オ 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保する。

9 その他

乳がんは、日常の健康管理としてのブレスト・アウェアネスによって、し

こり(腫瘍)に触れるなどの自覚症状を認めることにより発見される場合がある。このため、検診の場で受診者に対し、乳がん検診を定期的に受診することの重要性だけでなく、乳がんのブレスト・アウェアネスの方法、気になる症状がある場合の速やかな医療機関の受診、またその際の乳房疾患を専門とする医療機関の選択等について啓発普及を図るよう努める。

なお、30歳代女性については、乳がん検診の対象となっていないが、乳がん罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性や異常がある場合の専門機関への早期受診等の指導を行うこと。

10 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

新旧対照表

改正後	改正前
<p>II 乳がん検診実施要領 (R6年10月改正)</p> <p>5 検診の実施 (1) 検診項目 質問（医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、①の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を2年に1回実施する。 視診及び触診（以下「視触診」という。）は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。 なお、前年度に受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。受診機会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により算定する。（略）</p> <p>(2) 指導区分等 指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。</p> <p>① 「要精検」と区分された者 医療機関において精密検査を受診するよう指導する。</p> <p>② 「精検不要」と区分された者 次の回の検診の受診を勧めるとともに、日常の健康管理として乳房を意識する生活習慣（以下「ブレスト・アウェアネス」という。）に関する指導を行う。</p> <p>6 事後管理 (1) 結果等の把握 医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するよう求めること。</p> <p>8 検診実施機関 (略) (6)健診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、乳房エックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。 ア 検診の実施に関し、事前に乳房エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町に提出する。なお、市町が自ら検診を実施する場合には、計画書を自ら作成し、保存する。</p>	<p>II 乳がん検診実施要領 (R5年12月改正)</p> <p>5 検診の実施 (1) 検診項目 質問（医師が立ち会っており、かつ医師が自ら対面により行う場合において、①の「なお」以下を除き、「質問」とあるのは「問診」と読み替える。）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）を2年に1回実施する。 視診及び触診（以下「視触診」という。）は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。 なお、前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。受診機会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により算定する。（略）</p> <p>(2) 指導区分等 指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。</p> <p>① 「要精検」と区分された者 医療機関において精密検査を受診するよう指導する。</p> <p>② 「精検不要」と区分された者 次の回の検診の受診を勧めるとともに、日常の健康管理の一環として乳房を意識する生活習慣（以下「ブレスト・アウェアネス」という。）に関する指導を行う。</p> <p>6 事後管理 (1) 結果等の把握 医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するよう求めること。</p> <p>8 検診実施機関 (略) (6)健診実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、乳房エックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。 ア 検診の実施に関し、事前に乳房エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町村に提出する。なお、市町村が自ら検診を実施する場合には、計画書を自ら作成し、保存する。</p>

(様式第4-1号) (診療情報提供書)

精密検査依頼書兼結果報告書

年 月 日

主治医様

市町機関名 _____

(_____ 課 _____ 係)
電話 _____

この方は、乳がん検診の結果、要精検と判定されました。
つきましては、結果報告書の該当項目に記入のうえ、御返送賜りますようお願いいたします。

住 所		氏名				
集 検 年 月 日	年 月 日	生年 月 日	明 大 昭 年 月 日	年 齡	歳	
診 断 法	1. X線 2. 超音波 3. 細胞診 4. サーモグラフィー 5. 生検 6. その他 ()					
診 断 名	1. 異常なし 2. 原発性乳がん 2-1 早期がん (浸潤 非浸潤) 2-2 進行がん 3. その他の乳がん (原発部位) 4. 乳がんの疑い 5. その他の疾患 ()					
治 療 方 針	1. 治療不要 2. 経過観察 (月毎) 3. 薬物療法 4. 手術 (平成 年 月 日) 備考 :					
年 月 日						
医療機関名						
担 当 医						

愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表することとし、必要な事項を定める。

2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書（以下「届出書」という。（様式第1～5号））を愛媛県生活習慣病予防協議会（以下「協議会」という。）各部会長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、届出書及びえひめ電子申請システム（手のひら県庁）を使用するときは、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3) 協議会は、提出された届出書を取りまとめ、協議会各部会（以下「部会」という。）において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1) 協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出（様式は届出様式に準ずる。）るものとする。

4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準じて行うものとする。

5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において行う。

6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要領は、平成 15 年 2 月 7 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 19 年 8 月 30 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 1 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 11 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 27 年 12 月 21 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 12 月 17 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 12 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 5 年 12 月 7 日から適用する。

(別記)

1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
 - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
 - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、要精検者に対して下記の検査および診断が行われる施設とする。
 - ①問診／視触診
 - ②マンモグラフィ
 - ③乳房超音波検査
 - ④画像誘導下生検ただし、④については、細胞診・組織診ができる施設との連携ができる場合も条件を満たすものとする。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又

は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。

- (5) 発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講すること。
- (7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

- (1) (一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検診受託機関)へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

令和6年度用 精密検査実施医療機関（乳がん）

R6.4.1現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認をしてから受診してください。

番号	施設名	診療科	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	岸田メディカルクリニック	女性乳腺外科、外科	799-0113	四国中央市妻鳥町1506-1	0896-56-0188	0896-56-9188
2	公立学校共済組合 四国中央病院	外科	799-0193	四国中央市川之江町2233	0896-58-3515	0896-58-3464
3	愛媛県立新居浜病院	外科	792-0042	新居浜市本郷3-1-1	0897-43-6161	0897-43-6412
4	一般財団法人積善会 十全総合病院	外科	792-8586	新居浜市北新町1-5	0897-33-1818	0897-37-2124
5	住友別子病院	乳腺・内分泌外科	792-8543	新居浜市王子町3-1	0897-37-7116	0897-37-7122
6	西条市立周桑病院	外科	799-1341	西条市王生川131	0898-64-2630	0898-65-5503
7	西条中央病院	外科	793-0027	西条市朔日市804	0897-56-0300	0897-56-0301
8	社会福祉法人恩賜財団 済生会西条病院	外科	793-0027	西条市朔日市269-1	0897-55-5100	0897-55-6766
9	社会医療法人 社団更生会 村上記念病院	外科	793-0030	西条市大町739	0897-56-2300	0897-56-2337
10	クリニック内科・呼吸器内科	放射線科	794-0826	今治市郷新屋敷町3丁目1-39	0898-22-1929	0898-25-1929
11	社会医療法人 真泉会 今治第一病院	外科	794-0052	今治市宮下町1-1-21	0898-23-2000	0898-22-8273
12	愛媛県立今治病院	外科	794-0006	今治市石井町4-5-5	0898-32-7111	0898-22-1398
13	医療法人かいはらクリニック	内科、外科	794-0811	今治市南高下町3-2-8	0898-33-7770	0898-33-7771
14	社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院	外科	799-1592	今治市喜田村7-1-6	0898-47-2500	0898-48-5096
15	浦岡胃腸クリニック	消化器科、肛門科	790-0852	松山市石手4-3-10	089-932-1133	089-932-1134
16	愛媛県立中央病院	乳腺・内分泌外科	790-0024	松山市春日町83	089-947-1111	089-943-4136
17	愛媛生協病院	外科	791-1102	松山市来住町1091-1	089-976-7001	089-976-7029
18	医療法人 同仁会 おおぞら病院	乳腺外科	791-8555	松山市六軒家町4-20	089-989-6620	089-989-6619
19	医療法人団伸会 奥島病院	乳腺外科	790-0843	松山市道後町2-2-1	089-925-2500	089-922-6339
20	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	外科、放射線科	791-8026	松山市山西町880-2	089-951-6111	089-953-3806
21	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	乳腺外科	791-0280	松山市南梅本町甲160	089-999-1111	089-999-1100
22	乳腺クリニック・道後	乳腺外科	790-0878	松山市勝山町2-9-10	089-913-7007	089-913-7008
23	松山市民病院	乳腺外科	790-0067	松山市大手町2丁目6番地5号	089-943-1151	089-947-0026
24	松山赤十字病院	乳腺外科	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892
25	社会医療法人真泉会 松山まどんな病院	健診センター	790-0802	松山市喜与町1-7-1	089-936-2461	089-936-2468
26	愛媛大学医学部附属病院	乳腺センター	791-0295	東温市志津川454	089-960-5968	089-960-5131
27	市立大洲病院	外科	795-8501	大洲市西大洲甲570	0893-24-2151	0893-24-0036
28	市立八幡浜総合病院	外科	796-8502	八幡浜市大平1-638	0894-22-3211	0894-24-2563

令和6年度用 精密検査実施医療機関（乳がん）

R6.4.1現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認をしてから受診してください。

番号	施設名	診療科	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
29	西予市立西予市民病院	外科	797-0029	西予市宇和町永長147-1	0894-62-1121	0894-62-6160
30	市立宇和島病院	乳腺外科	798-8510	宇和島市御殿町1-1	0895-25-1111	0895-26-6560